

生活圏の「マイクロホットスポット」 対応マニュアル

I、目的

この生活圏の「マイクロホットスポット」対応マニュアルは、町民の皆様が日常生活を送るうえで、放射性物質に対する不安を解消して安心して生活するため、除染方法を示すとともに、皆様のご理解とご協力をいただきながら、地域または家庭において、自主的な除染に取り組んでもらうことを目的としています。

除染については除染実施計画に基づき対象区域を定め、その中で計画的に除染を実施致しますが、マイクロホットスポット等は対象区域に限らず除染出来るよう支援致しますのでご協力願います。

なお、対象となるマイクロホットスポットは、地上1メートル（中学生以下のお子さんがいる場合は地上50cm）で0.23マイクロシーベルト/時以上、または地表で1マイクロシーベルト/時以上の空間線量率を計測する場合とします。

このマニュアルにしたがって、マイクロホットスポットの除染を希望する方には、次により支援します。

支援は、汚染土壌等について該当箇所の敷地内に埋めるなどして現場保管できる場合とします。また、除染作業は、地域の皆様及び申請者ご自身により実施して頂きますことをお願い申し上げます。

1. 支援物資

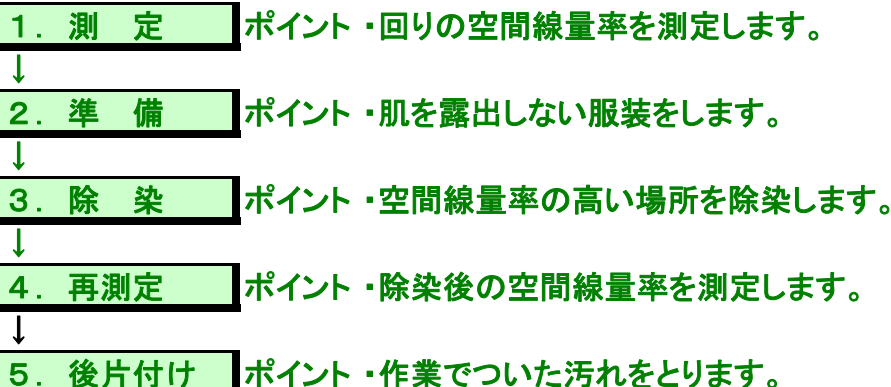
保管袋・土のう袋・コンテナ・マスク・ビニール手袋・ブルーシート・砂等

2. 除染用機材貸出

放射線測定機・高圧洗浄機・発電機・デッキブラシ等

II、除染の流れ

除染作業のための大まかな流れを5つに区分して、それぞれのポイントを示しました。実際に作業をする場合は「Ⅲ除染作業の進め方」以降を参考にしてください。



Ⅲ、除染作業の進め方

除染作業を行うにあたっては、作業を行う方の安全が確保されなければなりません。国においては、生活の中にある土壌や落ち葉などの特定線源を除去するための清掃活動を行っても、その影響（追加的被ばく線量）は比較的小さいとしています。念のために以下のような作業上の留意事項を守っていただきながら、安全な作業をお願いします。

なお、除染は出来るだけ除去物を伴わない方法で行うよう努めて頂きますようお願いいたします。なお、除去土壌等が発生した場合は、除去等を行った敷地内での埋設等による保管をお願い致します。

《 留 意 事 項 》

- (1) なるべく作業を効率化し、長時間の作業にならないように努めてください。
- (2) マスク、手袋、長靴、長袖、長ズボン、帽子などを着用してください。
- (3) 作業場での飲食や喫煙は控えてください。
- (4) 作業後に手足、顔などの露出部分をよく洗い、うがいをしてください。
(後片付け・(1) 除染作業終了後の行動参照)
- (5) 作業の後、屋内に入る際には、靴の泥をなるべく落とすとともに、服を着替えるなど、泥、ちり、ほこりなどを持ち込まないようにしてください。

《除染のための基本的な手順》

1. 測 定

(1) 空間線量率の測定

- ① 測定器と一緒にお渡ししました取扱い説明書・使い方をよく読んで測定を行ってください。
- ② 測定器をビニール袋から出したり、直接、土などの上に置かないでください。
- ③ 放射性物質が付着してしまうと、その後、正しい放射線量を測定することができなくなります。
- ④ 測定は、該当場所の1m・50cm・地表（地面に触れない程度）の空間線量率を測定します。

写真：簡易測定器・放射線量の測定（1m）

(2) 空間線量率の高い場所の把握

現在、生活の中にある放射性物質の多くはセシウムと考えられます。セシウムは土の表面に付着しており、雨どいの出口付近など、雨水が流れる場所やたまり場で高い空間線量率を示すことが考えられます。

玄関前など人の往来の多い場所と、空間線量率が高いと思われる場所を測定します。ただし、高い線量を計測した箇所でも、人が頻繁に利用しない場所や生活空間に影響のない場所などは、人体への影響は少ないと考えられますので、近寄らないことも防御の重要な手段と認識して生活することも対策のひとつです。

(3) 空間線量率確認支援について

町ではマイクロホットスポットなどの確認を希望する場合、測定のお手伝いをします。ご希望の場合は、お問い合わせ下さい。



2. 準備

(1) 除染作業時の服装

肌を露出しないために、マスク、手袋、長靴、長袖、長ズボン、帽子などを着用してください。

洗浄の場合は雨合羽など着用。

※マスクや手袋は町で支給します。

(2) 必要資機材の準備

放射線測定器、スコップ、保管袋、土のう袋、

ビニール袋、ブルーシートなど

洗浄を行う場合は、デッキブラシ、タワシ、バケツ、高圧洗浄機など

※放射線測定器・高圧洗浄機などは町で貸与します。

※保管袋、土のう袋、ビニール袋やブルーシートなどは町で支給します。



3. 除染

(1) 土壌のはく離（上下入れ替え）

① 該当場所の土壌をはく離します。

乾燥している場合は、水まきをするなど土ぼこりがたたないように注意してください。

② 60cm～1m四方についてはく離します。

深さは5cmから10cm。はく離後、空間線量率を測定し、高い場合はさらにはく離し線量が下がった場合、下層の土壌や、汚染されていない砂や土等で埋め戻してください。下層土を利用する際は、表土と接触しないようにして下さい。《参考写真:上下入れ替えの例》

土壌のはく離



(2) 土中埋設（除去土壌等の現場保管）

はく離した土などは、ビニール袋に2重に入れさらに土嚢袋に入れ、敷地内の人の往来の少ない場所に埋設する。埋設する際は、袋をブルーシートで包み水が浸透しないよう埋設します。（30cm程度掘って埋め、掘った土をかける）《参考写真:土中埋設の例》保管袋による場合は、ブルーシートは必要ありません。

※覆土・埋設した後も空間線量率を測定。線量が高い場合はさらに覆土します。

◎除染及び埋設した箇所が特定できるようにしておいて下さい。

《上下入れ替えの例》



雨樋の下などは上層と下層の土壌を入れ替え、砂等で覆土すると線量の低減効果が上がります。除去土壌も出ないので効率的です。

《土中埋設の例》



土のう袋に入れて敷地内で現場保管する場合は、専用保管袋の場合はシートは不要です。

《コンテナ保管の例》



少量の場合で埋設できないような場合は、コンテナに入れ砂で遮蔽することで線量を低減し保管できます。

(3) 当該箇所を洗浄する場合

- ※ 洗浄による除染をする場合は、流末先がスムーズに流れる場所、他への影響を与えない箇所とします。
- ※ 流末先がスムーズに流れるか確認し、高い場所から徐々に低い場所に洗浄してください。
- ※ 洗浄が終わったら除染箇所を測定してください。

IV、再測定、保管箇所の特定

(1) 空間線量率の測定（除染による効果の確認）

除染作業中も随時測定するとともに、除染前と比べるために再度空間線量率を測定してください。

(2) 現場保管箇所の特定

現場保管した場合は、その箇所を特定できるようにしておいて下さい。
現場保管票を作成し、役場へ提出するとともに保管しておいて下さい。

V、後片付け

(1) 除染作業終了後の行動

- ① 利用したスコップや長靴、作業服などは速やかに洗浄・洗濯してください。
- ② 作業服等の衣類の洗濯は普通の方法で十分です。
- ③ 手洗い、うがい、シャワーを浴びるなど汚れを落としてください。
- ④ 使い捨て製品（マスクや手袋など）は、そのまま燃えるごみとして廃棄してください。

このマニュアルは、平成23年8月26日に国の機関である原子力災害対策本部が作成した「市町村による除染実施ガイドライン」、環境省が作成した「除染関係ガイドライン」などを参考に策定しています。

《問い合わせ》

保健環境課環境衛生係（保健センター） 電話 0279-75-8834(直通)
六合支所福祉振興室 電話 0279-95-3111(代表)